

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会  
第 275 回定例会・会議録

日 時 令和 8 (2026) 年 5 月 13 日 (水) 18 : 30 ~ 20 : 30

場 所 柏崎原子力広報センター 2F 研修室

出席委員 相澤、飯田耕平、飯田裕樹、岡田、小田、小池、品田善司、品田剛、  
品田信子、白井、竹内、星野俊彦、星野正孝、本間、三井田、水戸部  
以上 16 名

欠席委員 細山、中村  
以上 2 名  
(敬称略、五十音順)

その他出席者 原子力規制委員会 原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所  
伊藤 所長  
伊藤 検査官  
資源エネルギー庁 利根川 原子力立地政策室長  
藤野 原子力立地政策室長補佐  
資源エネルギー庁 柏崎刈羽地域担当官事務所 渡邊 所長  
新潟県 防災局原子力安全対策課 石川 課長 中野 主任  
柏崎市 田辺 危機管理監  
柏崎市 防災・原子力課 椿 課長 前川 係長  
刈羽村 総務課 鈴木 課長 北本 主事  
東京電力ホールディングス (株) 稲垣 発電所長 杉山 副所長  
古濱 原子力安全センター所長  
堂園 リスクコミュニケーター  
南雲 新潟本部副本部長  
荒川 土木・建築担当  
今井 本社リスクコミュニケーター  
伊能 第二運転管理部長  
新澤 地域共生総括 G (PC 操作)

柏崎原子力広報センター 堀 業務執行理事  
荒川 事務局長  
石黒 主査 松岡 主事

◎事務局

ただ今から、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第 275 回定例会を開催いたします。

本日の欠席委員は、細山委員、中村委員の 2 名です。

それでは、配布資料の確認です。

事務局からは「会議次第」、「座席表」、「委員からの質問・意見」1 部、以上です。

次に、オブザーバーからは、原子力規制庁から 1 部。資源エネルギー庁から 2 部。新潟県から 1 部。柏崎市から 1 部。刈羽村から 1 部。東京電力ホールディングスから 4 部。

以上ですが、不足がございましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、品田会長に進行をお願いいたします。

◎品田善司 議長

皆さん、こんばんは。

第 275 回の定例会の議事に入らせていただきたいと思います。

まず「前回定例会以降の動き」でございます。いつものとおり東京電力さんから刈羽村さんまで順番にご説明をお願いしたいと思います。

先月の運営委員会で確認させていただいたとおり、各オブザーバーの皆様には目安時間を念頭に入れていただいてご説明をお願いできればと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、早速、東京電力さんからお願いいたします。

◎杉山 副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力の杉山です。本日もよろしくお願ひいたします。

それでは「第 275 回地域の会定例会資料」に基づき、ご説明します。

まずは不適合関係からです。

2 ページから 3 ページが「核物質防護に関する不適合情報」です。後ほどお読みください。

4 ページになります。4 月 9 日、区分Ⅲになります。「5 号機海水熱交換器建屋におけるけが人の発生について」です。

4 月 8 日午前 10 時 9 分頃、5 号機海水熱交換器建屋（非管理区域）において、当社社員が原子炉補機冷却水系ポンプの弁を操作する際、ハンドルの持ち手が固着し回らなかったため、ハンドルの回転に右手を持っていかれ、右手中指を負傷しました。そのため午前 10 時 42 分に業務車にて医療機関へ搬送しました。

診療機関での診察の結果、「右中指挫創・右中指 PIP 関節尺側側副靭帯断裂」と診断されました。以上です。

ここからは「発電所に関わる情報」になります。

5 ページになります。こちらは、4 月 9 日のユニット所長会見にてお配りした 6 号機の起動工程に関する資料ですので割愛します。

6 ページになります。4 月 16 日「柏崎刈羽原子力発電所 6 号機の営業運転について」です。

16 日の午後 4 時に原子力規制委員会より、柏崎刈羽原子力発電所 6 号機の使用前確認証、使用前検査合格証の交付を受けたことから、午後 4 時に営業運転を再開した旨のコメントを出しております。こちらも後ほどお読みください。

7 ページになります。こちらは 4 月 23 日の定例の所長会見にて配布した資料です。こちらも起動工程についてとなるため割愛します。

8 ページになります。4 月 24 日「低レベル放射性廃棄物の輸送終了について」です。

2026 年 3 月 31 日にお知らせしました「2026 年度使用済燃料等の輸送計画について」の通り、柏崎刈羽原子力発電所から低レベル放射性廃棄物の輸送を行っていましたが、以下の通り終了しましたのでお知らせいたしました。

輸送終了日が 4 月 24 日になります。輸送数量としましてはドラム缶 1,800 本。搬出先は日本原燃株式会社の低レベル放射性廃棄物埋設センターになります。

9 ページに輸送の時系列を記載しましたので、後ほどご覧ください。

ここからは「その他」の情報になります。

10 ページになります。4 月 28 日「長野県北信地域における「東京電力コミュニケーションブース」の開催について」公表しました。当社は長野県、飯山市、野沢温泉村、栄村と実施している定期的な意見交換などを踏まえ、長野県において初めて「東京電力コミュニケーションブース」を開催させていただくというお知らせです。

日程は、5 月 23 日、24 日の土日に「道の駅 野沢温泉」の隣接地でコミュニケーションブースを開催します。

11 ページになります。4 月 30 日「2025 年度決算について」公表しましたので、後ほどお読みください。

13 ページになります。毎月お知らせしております「コミュニケーション活動等の取り組み」についてです。今回は、理解活動ということで、県民の皆様のご理解がより一層深まり、ご信頼いただけるよう発電所の安全性や原子力の必要性などに関する疑問や懸念にお答えするため、コミュニケーションブース、サービスホールイベント、発電所内を見学できるバスツアーについてです。

2025 年度の実績は、コミュニケーションブースの来場者数が 9355 名、28 回開催しました。

サービスホールイベントの来場者数が 2115 名でした。

そして、バスツアーの参加者は 92 便、33 日間稼働で 1343 名の方にご見学をいただきました。

コミュニケーションブースでは、VR による臨場感ある映像で発電所にいるような体験、また、柏崎刈羽原子力発電所を実際に視察することで「安全対策に対する理解が深まった」などの声もいただいております。

引き続き、県民の皆様への信頼感を醸成するため、対面等による直接対話や広報活動の強化に注力をしてまいります。

下には、参加者の方々のアンケートの一例を記載しましたので、後ほどお読みください。

私からの説明は以上になります。続きまして、福島第一原子力発電所の状況につきまして、本社のリスクコミュニケーターの今井からご説明をさせていただきます。

◎今井 本社リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス株式会社）

本社立地地域室の今井と申します。

説明資料は「廃炉・汚染水・処理水対策の概要」です。右下2ページになります。先月のトピックス4件です。先月4月23日の資料になります。

今回は、左上の「2025年度の汚染水の発生量について」、右下4ページのスライド4枚でご説明します。

まず、福島第一原子力発電所では、2023年8月よりALPS処理水の海洋放出を開始し、これまで計画通り19回の放出を完了しております。一方で、地下水や雨水が建屋に流入し、汚染水は発生し続けております。それに対する汚染水の発生対策を左上スライドで説明します。1つ目の対策が青枠で記載している、1号機から4号機を取り囲む陸側遮水壁（地下凍土壁）です。ただ、完全に遮断はできないため、建屋のすぐ脇の黄色で記載しているサブドレンという井戸で地下水をくみ上げて建屋への地下水の流入を抑制しております。

2つ目の対策が緑色で記載した、破損した屋根への降雨対策や、地表のフェーシング（舗装）です。主に雨水が地下へ流入することを抑制しております。

3つ目の対策として、赤字で記載してあります。建屋と建屋の間（ギャップ）からも多くの地下水が局所的に流入していることが確認されておりますので、そのような箇所を対象にスポット的に止水処理を行っております。

左下スライドが、汚染水の抑制対策に伴う発生量の推移です。約10年前（2015年～2016年）と比較しますと、昨年度2025年は一日あたりの発生量が60立方メートル（60t）となっており、7分の1～8分の1まで減少しております。

しかし、対策を実施しても1000tのタンクが2週間程度で満杯になるため、更なる汚染水の発生抑制対策が必要と考えております。

右上スライドが、1号機から4号機の陸側遮水壁（地下凍土壁）内側の地表のフェーシング（舗装）の実施状況です。現在、既設設備を撤去するなど引き続きフェーシングを進めていく予定でございます。

右下スライドが、建屋間のギャップ止水対策になります。漏れている箇所が特定できておりますのでモルタルを充填することによる止水を行っていますが、線量が高いところもあるため、線量の低い5・6号機でモックアップ（試し施工）を実施し、3・4号機については、概ね施工が完了し、今後、1・2号機への展開をすることで更なる汚染水の発生

の抑制に努めてまいりたいと考えております。

福島第一の廃炉の説明は以上で、東京電力からの説明は以上となります。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。続きまして、原子力規制庁さんお願いします。

◎伊藤 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

柏崎刈羽規制事務所の伊藤です。お疲れ様です。

1か月の規制庁の動きということで資料を準備してございます。

一番上の規制委員会、4月15日のものは、後ろに添付してございますので後ほどご説明させていただきます。

その下の「審査実績」です。一番下の「保安規定の変更認可に関するもの」ということで4月21日に審査会合を実施してございます。これは、シビアアクシデント設備ですとか、そういったものの LCO 逸脱の部分の見直しを審査のところでも議論しているというところがございます。

その下の「通達文書」です。4月16、16、4月22と、6号機の再稼働に係るものの文書を受理しているものでございます。

その一番下の4月27日、こちらは例の追加検査の話です。これも添付してございますので後ほどお話いたします。

その下の「面談」です。めくっていただきまして4月17日。原子力エネルギー協議会とありますが、通称 ATENA（アテナ）と呼んでおります。そこ面談をしております。これは検査の制度の話です。後ろに添付してございますので後ほどちょっとお話させていただきます。

最後、4月21日。こちらは先ほどの審査会合の後に行った面談です。審査の中で出てきた課題ですとか、そういったものを再整理したものでございます。

最後、「放射線モニタリング情報」は URL が貼付しておりますので、そちらでご確認いただければと思います。

では、3つほど添付してございますのでそちらの説明をさせていただきます。

まず、3ページ目をお開きください。

こちらは文科省の地震本部で新たな地震の長期評価を出したというところがございます。それを東電さんの既設のデータと比べながら問題がないかどうかという会合をしたところで、それを委員会に報告してございます。

3ページ目の2ポツに「経緯」がございます。2ポツの(1)に地震本部から、まず、令和6年の8月2日と、その4行下、令和7年6月27日。2回ほど長期評価の情報が出てございます。この長期評価の情報と合わせて基準地震動ですとか基準津波へ影響の確認があるかどうかというところを確認してございます。

これに加えて、能登半島地震がございましたので、それを考慮した複数の断層が連動して動いても問題はないかどうかを確認してございます。

その結果です。めくっていただきまして通しの4ページ目をご覧ください。

(2)「基準地震動及び基準津波への影響確認」で、先ほど言った2つ①、②を確認してございます。1つは、地震本部が出してきたデータ。もう1つが能登半島地震の反映というところですよ。

まず①の地震本部のデータ。長期評価を基に確認したところ、aポツbポツとありますが、基準地震動への影響、基準津波への影響です。既設の認可の申請の、基準地震動に影響はございませんでしたし、津波のほうも水位変動を既設のものよりも下回っていることが確認されてございます。

②も同じく問題はないところを確認いたしました。こちらを委員会に報告してございます。

今後も新たな知見が出てきた場合は、こういったかたちで会合を行い、事業者の問題のないことの確認をするというところを定期的に続けていきたいと思っております。

では、めくっていただきまして通しの8ページをお願いします。

これは、1枚です。セキュリティのほうで追加検査が出ているのは皆さんもご存じかと思えます。4月27日に追加検査を行いますという通知文を出しました。

見る内容は、1ポツの「対象及び内容」に(1)、(2)、(3)とあります。まずは今回、白判定になったわけです。パフォーマンス上、問題に掛かる事実関係がしっかり把握できているかどうか。事実が把握できていなければ正もできませんというところで、まずは事実をしっかり捉えているかを確認させていただきたいということです。

(2)は、事実が把握できているのであれば、その事実が今後起きないように、いろいろな是正、直接の原因、根本原因、背景を確認できているかどうか、まず(2)になります。

(3)です。原因が確定されていれば、その原因を除去するための是正がしっかりできているか、計画されているかを確認します。ということで追加検査を現在実施中でございます。

続きまして最後です。9ページ目。ATENAとの面談の資料です。

じつは、私たちが今やっている検査制度は、もう新検査制度というのにはちょっとおこがましい、5年経ちました。5年という節目を迎えましたので少しPDCAを回しましょう、見直ししましょうということです。規制庁から課題、そしてATENAいわゆる電力会社全体から課題を抽出してみました。

11ページ目をご覧ください。検査の見直しをするにあたって、まず課題は重要です。課題を規制庁の中で検査官にいろいろと聞き取りをして抽出したものが11ページ以降になっております。

結構いっぱい文章が書いてありまして読みごたえがあるものです。あとで見ただければいいと思うのですが、私が気になるものだけお話すると12ページ目の(2)です。

安全確保の実績に着眼した検査。パフォーマンスベース検査と呼んでいます。これに

対して検査官が懸念することがいくつかありましたというところです。「結果オーライ」への懸念ですとか「パフォーマンスとコンプライアンスのバランス」とあります。

結局、私がいつも言っている「原子力安全に大きな問題はございませんでした」と結論付けている部分で、果たしてそこで止まっていいいものだろうかというところが 1 つ疑問視されているところがあります。

基本的には法令要求があります。規制基準がありまして、その規制基準を逸脱するかどうかというのが昔ながらのコンプライアンス検査と呼んでおります。そういった規制基準を逸脱しないかどうか、もしくは原子力安全に大きな影響を及ぼさないかどうかという事業者の振る舞いを見るのが「パフォーマンス検査」と呼んでございます。そのへんのバランスが適切にやれているかどうかを今後課題にしていきたいと思いますとしております。

13 ページ目 (3) の一番上の点です。「検査官と管理層のコミュニケーション」というところです。現場で検査官が検査をしておりますけれども、現場で確認している部分と本庁で認識する部分にちょっと乖離が生じる時があります。事件は現場で起こっているんだなんていう昔、映画のセリフがありましたけれども、そういうかたちで我々のコミュニケーションや意思疎通の中でなかなか本庁に伝わらない部分がある。逆に本庁も現場を理解できていない部分があるというところを課題として挙げております。

一方、電力会社のいわゆる ATENA で課題を抽出しております。こちらはページを進んでいただいて 25 ページをご覧ください。25 ページの 3 ポツ。箱に 4 ポツと書いてあります一番下に「課題」と書いてあります。ここに「事業者の事務所へのフリーアクセスが実施されず」と書いております。

我々、フリーアクセスをうたっております、事業者さんの資料ですとか場所に、何でもアクセスはできるのですけれども、なかなか見当たらない時、資料を見つけれない時、場所が分からない時は事業者さんに聞いたりするわけです。ちょっとそれが負担になっているところがあります。これもうちの事務所にも感じる場所がありますので、これは少し考えていきたいと思っております。

その下にあります 25 ページ目の 5 ポツの課題があります。その 1 個目です。「一部の検査官とのやり取りが主に口頭で行われており云々かんぬん」と。要は、我々が課題と思っている、懸念しているところが必ずしも事業者に適切に伝わっていない。検査官のコミュニケーションがちょっと問われている部分があります。我々の事務所の検査官はそうではないとは思いつつも、しっかりと認識してやっていきたいと思っております。

27 ページをご覧ください。27 ページの 10 ポツ。NRA。NRA というのは規制委員会です。規制委員会への要望事項ということです。②がちょっと気になりました。「今後も指摘事項を挙げる仕事が仕事にならないようお願いしたい」ということです。

もちろん我々、何かあれば指摘事項は取りますけれども、決してそれが目的ではありません。我々の目的は「原子力安全を事業者がしっかり守っているかどうかを監視すること」ことです。指摘事項に至る前に、我々、事業者に気付かせるという活動をしてございます。

そして指摘事項にならなければそれでよし。なってしまえば指摘事項は取りますけれども。ということで、このへんも事業者さんと少し意識の乖離があると感じたところです。

こういったところで、規制庁と電力事業者さんで課題を整理いたしました。この課題をもって5年目の節目に検査制度を少しリバイスしていきたいと思っております。規制庁からは以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。続きまして資源エネルギー庁さん、お願いします。

◎渡邊 柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所の渡邊でございます。よろしくお願いたします。

それでは「前回定例会（令和8年4月8日）以降の資源エネルギー庁の動き」という資料をご覧ください。

最初に1.「エネルギー政策全般」です。こちら報道もされており、皆様ご存じかと思うのですが、4月25日に当省の赤澤大臣及び山田副大臣が東京電力柏崎刈羽原子力発電所を訪問し、東京電力の小林会長、小早川社長等と意見交換を行った後、現場の視察を行いました。

また、その後に、花角新潟県知事と面談をここ柏崎原子力広報センターで、この写真にあるテーブルを今のプロジェクタのところに置きまして、花角知事と面談をし、意見交換を行ったところでございます。

中身といたしましては、花角知事からは原発に対する理解促進に向けた活動や避難道の整備などを求めてきたところでございます。それに対して、赤澤大臣からは国が全面的に理解醸成に前面に立って取り組むというような回答を行ったところでございます。

続きまして、資料を飛ばさせていただきまして2ページ目でございます。2ページ目の中ほど、GX戦略地域制度の有望地域を選定いたしました。4月24日です。

当省は、産業資源であるコンビナート等や地域に遍在する脱炭素電源等を核とした「新たな産業クラスター」の創出に向けて、GX戦略地域制度を創出しております。今般、外部有識者から構成される審査委員会による厳正な審査を経て、有望地域（1次審査通過地域）を選定しました。新潟県内では、脱炭素電源活用型ということで、新潟県。これは聖籠町と一緒です。それと柏崎市、小千谷市。こちらが1次審査の選定ということになっております。

次でございます。5ページ目まで行っていただきたいと思えます。

大臣の記者会見でございます。4月14日「柏崎刈羽原子力発電所の再稼働 他」です。先ほど、東電さんからもご説明がありましたけれども4月16日に営業運転開始ということだったので、それに先立って、大臣から発電所の再稼働について記者から質問を受け、応答しているところでございます。中身を後ほどお読みいただければと思えます。

次でございます。7ページ目をお願いいたします。

7 ページ目。4 月 17 日「柏崎刈羽原子力発電所の営業運転開始 他」です。16 日に営業運転が始まりまして、翌日の大臣記者会見で営業運転を開始したことについての記者会見の記録が冒頭に載っております。

あとは、だいたい中東関係が多いですけれども、次の 9 ページ目をお願いいたします。

下ですが 4 月 24 日、「新潟出張 他」です。先ほどご説明させていただきました 4 月 25 日の発電所視察、それから花角知事の面談が翌日ということで大臣が記者会見を行っております。

12 ページ目をお願いいたします。

一番下、5 月 12 日、「イラン産原油、ロシア産原油 他」です。直接、原子力とは関係ないのですが、2 つ目「エアコン 2027 年問題」だけご説明をさせていただきます。

家庭用エアコンについて、省エネ法でトップランナー制度というのがございます。2027 年度から新たな省エネ基準が適用されることになっております。

巷で、2027 年になると家庭用のエアコンは使えなくなるのか、今までのエアコンは使えなくなるのかという話が特にネット等で出たりしております。

これは、あくまでもエアコンを製造する事業者に対する規制でございまして、一般のご家庭では引き続き今まで使っておられるエアコンを使っただくことは可能ですし、必ずトップランナー基準に適したエアコンを買わなければならないということではございません。そこのところをご留意いただければと思います。

次のページ、13 ページでございます。「エネこれ（エネルギーのこれまでとこれから）」でございます。特に今回（5）。昨日ですけれども「柏崎刈羽原子力発電所 6 号機が再稼働、運転再開への道のり前編」ということで、今回、資料を付けさせていただいております。

発電所の再稼働につきまして、これまで国がどのように取り組んできたか、主にエネ庁視点ではございますが、「エネこれ」の中で取りまとめて広く国民の皆様にも周知広報を今回始めたところでございます。

前編でございますので、後日、後編が載る予定でございます。後ほどお読みいただければと思います。

続きまして、14 ページ目にまいりまして、「事務所活動」でございます。

事務所活動につきましては、先ほどの 4 月 25 日の大臣、副大臣の発電所視察。それから、知事との会談の支援を行いました。事務所としても、この事業、支援を行っております。

それから、次の 3-1、「各種委員会開催状況等」につきましては、特段、原子力関係の委員会等開催はございませんでしたので割愛させていただきます。

最後、15 ページ目でございます。パブリックコメントの件でございますが、この期間中、原子力関係のパブリックコメントの募集等ございません。エネ庁からは以上でございます。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。それでは、新潟県さん、お願いいたします。

◎中野 主任（新潟県・防災局原子力安全対策課）

新潟県からご説明させていただきます。

1点目、「柏崎刈羽原子力発電所の監視の強化」についてでございます。

6号機の原子炉起動に合わせた発電所の監視強化のため、1月20日以降、東京電力から報告を受けた起動工程の実績及び県が実施している環境放射線モニタリングの結果を確認し公表するとともに、安全協定に基づく状況確認を行い、その結果も合わせて公表してまいりました。

前回定例会以降に実施させていただきました状況確認につきましては、4月16日に総合負荷性能検査の実施状況を確認させていただいた他、3月に行った状況確認以降のプラントデータ、放射線監視の結果等について確認をさせていただいております。

続きまして、2点目。月例状況確認でございます。昨日12日に柏崎市様、刈羽村様とともに安全協定に基づく発電所の月例状況確認を実施いたしました。

確認内容としましては、使用済燃料プールにつきまして、使用済燃料を長期間貯蔵するための冷却機能や不純物除去機能、放射線の遮蔽機能の説明を受けるとともに、使用済燃料プールの位置する原子炉オペレーティングフロアの現場を確認いたしました。

また、4月20日に三陸沖で発生しました地震を踏まえまして、地震時の事業者の通報連絡体制や建屋内の地震計の現場を確認いたしました。

続きまして、3点目。先ほど、資源エネルギー庁様からもお話ございましたけれども、花角知事が赤澤経済産業大臣、山田副大臣と面談をさせていただきました。面談の際ですけれども、再稼働へ向けた政府の方針への回答にあたり、確認しました7つの項目。それから、発電所立地地域の地域振興について意見交換をいたしました。

知事からは、7つの項目について引き続きしっかりと進めていただきたいということをお伝えいたしました。

なお、本間委員からいただきました質問につきましては、現在、回答の取りまとめを行っているところでございまして、来月の定例会で回答を书面配布させていただきたいと考えております。

新潟県からは以上でございます。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。続きまして、柏崎市さん、お願いします。

◎前川 係長（柏崎市防災・原子力課）

柏崎市でございます。

「地域の会前回定例会以降の動き」について報告させていただきます。

基本的に新潟県様、刈羽村様とともに行動させてもらっていますので、内容につきましては一緒になります。

まず 1 つ目になります。柏崎刈羽原子力発電所の監視の強化ということで、新潟県様、刈羽村様、及び専門家の方々と監視も含み状況確認等行ってまいりました。内容につきましては割愛させていただきます。

続きまして、2 番目「安全協定に基づく状況確認」です。昨日、新潟県様、刈羽村様とともに、発電所の月例の状況確認を実施しております。以上です。

◎品田善司 議長

それでは最後に刈羽村さんお願いします。

◎北本 主事（刈羽村・総務課）

刈羽村総務課の北本と申します。

それでは、右上に刈羽村総務課と書かれました資料をご覧くださいと思います。

まず 1 番最初です。柏崎刈羽原子力発電所の監視の強化ということです。今ほど、新潟県さん、柏崎市さんからも説明がございましたが、6 号機の再稼働に伴いまして、これまで、2 番でも書かれておりますけれども月に一度、定期的に状況確認を行っているもの他に、臨時で都度、現場に伺いまして検査、確認をさせていただいていた件になります。

4 月 16 日を持ちまして、こちらにつきましては営業運転に移行いたしましたので、今後につきましては通常の体制に戻っております。

内容につきましては、県さんで発表していただいたものになりますので割愛をさせていただきます。

2 番目につきましても、昨日、新潟県さんと柏崎市さんとともに状況確認をさせていただいております。こちらは月例のものになります。内容については、先ほど県から発言のあったとおりとなりますので、こちらでも割愛をさせていただきます。

刈羽村からの説明は以上になります。

◎品田善司 議長

大変ありがとうございました。皆様、目安時間どおりくらいに発表いただきまして、大変ご協力ありがとうございました。

それでは、質疑応答に入ります。発言を希望される委員の人は、まず手を挙げていただいて、指名されたあとに、お名前とどちらのオブザーバーへの質問か意見かを明らかにしていただいて簡潔明瞭に発言をお願いしたいと思います。

それでは、どうぞ。三井田委員、お願いします。

◎三井田 委員

三井田です。お世話様です。東京電力さんと規制庁さんに確認したかったことです。

6 号機の運転開始に伴って、今度は非常用の電源設備が非常に重要になると思います。それで、非常用のガスタービン発電機で、この前の水がちょっと入って気密性が保たれない件でコーキングの対策をしたと思うんですが、そのコーキングの種類はちなみにどんなやつですか。それと、メンテナンス間隔がどれくらいになるかお聞かせ願いたいと思います。

それと、塩気のあるところですから、そういう対策をしても今度は塩気のある空気で燃焼するわけです。そうすると中から腐食されるわけなので、塩害除去のフィルタか何か、そういう吸気フィルタがあるかお聞きしたかったと思います。

それと、先回、僕が出られなかったんですが、6号機の発電機のアルミニウム部品の件です。ちゃんと鋼材証明書の名称でミルシートと現場の現物が確認されてあるかお聞かせ願いたいと思います。

それと、誰が設計変更の許可を審査して、誰が出したか。そして誰が承認して、誰が責任を取るかの。そこまでお聞かせ願いたいと思います。以上です。

◎品田善司 議長

それでは、東京電力さん、よろしいでしょうか。

◎杉山 副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

すみません。今、答えられるものがないので、次回までに書面で回答させていただきます。以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございます。他にございませんか。本間委員、お願いします。

◎本間 委員

本間です。新潟県さんに質問です。追って再質問をお願いしたいんですけども。

この前、ちょっと話題に出た、新潟県が配布したリーフレットの件ですけれども。その後、運営委員会でも提出するべきだということについて話があったと聞いています。なぜ、今日提出されていないのか。お答えください。

◎品田善司 議長

新潟県さん、お願いします。

◎石川 課長（新潟県・防災局原子力安全対策課）

新潟県でございます。

運営委員会の際にもお話したんですけども、4月定例会後に少なくない質問の数をいただいたということです、6月の定例会にはお答えしたいとお答えしました。

私どもも、地域の会はさまざまな立場を尊重しながら意見を交わす非常に有意義な会だと思っておりますけれども、私どもも他にも、議会であるとか情報公開請求だとかさまざまに対応している関係で、全てにすぐお答えすることがなかなか困難になります。これまでも多くの質問があった場合につきましては、次々回の定例会でお答えできたところでありまして、今回もそのような対応をさせていただいているところでございます。

◎品田善司 議長

本間委員、どうぞ。

◎本間 委員

私が質問しているのは、なぜ、私の質問が次回になったかということではありません。それは今までも時々あったことで、それについては何も質問はしていません。

なぜ、今日、私、一部コピーして実は持ってきたけど。この前、課長さんがこうやって「ここに1部ありますけど」と皆さんに見せた資料ですよね。新聞にも折り込んで皆、全戸に配った。それをなぜ、前回、出さないんだといわれて、今日、なぜ出さないのですか。

◎品田善司 議長

新潟県さん、お願いします。

◎石川 課長（新潟県・防災局原子力安全対策課）

新潟県でございます。失礼いたしました。

私どもとしましては、本間委員からのご質問がリーフレットに関するものであったことから、ご質問への回答とリーフレットと併せてお示しした方がより理解に資するのではないかと、という考えでもって対応させていただきました。

◎品田善司 議長

どうぞ。

◎本間 委員

こういったものはもう全県に配られて、私が指摘しているように中にいろいろ過ちとかいっぱいあるわけです。それをダラダラダラダラ先延ばしにしていって、皆が忘れた頃に「ここを直しました」という話では意味が無いわけです。ある意味、即刻、修正すべきは修正してきちんとしてもらいたいというのが本音です。

それに関して、前回以降、課長さんが代わられて言葉の端々に私は引っかかるんです。元々、この地域の会は「原発の透明性を確保する」すなわち、2002年に東電の事故隠しがありました、ご存じのように。それで住民もですけども、行政もある種、東電にだまされたという叱られますけど、隠されたわけです。それを反省にして、透明性を確保するために情報を公開していこうということで、この会が生まれたわけです。

そういうことに対して、県が、このパンフレットの中身。非常に東電の姿勢と同じという怒られますけども、事実をごまかそうとかいう姿勢が非常に強くて、この会の本来のあるべき主旨、新潟県が取るべき立場とだんだんずれてきているのではないかとこの危惧を持っています。

これが質問の中にもちょっと入っていますけども来月またやります。私のうがった見方をすると、この問題について、今ここであまり揉めると選挙もあるし嫌だなというのが本音ですか。これ質問。

◎品田善司 議長

新潟県さん。

◎石川 課長（新潟県・防災局原子力安全対策課）

ご意見ありがとうございます。

本間委員が仰るように、原子力発電所がある以上、私ども広域自治体は、住民の皆様の安全、これが最優先になります。当然、東京電力と同じスタンスなんていうのは考えておりません。今回の広報につきまして、知事選云々という話がありますけども、私どもはこ

ういった全県を対象とした広報をすれば、当然さまざまな立場からさまざまなご意見、例えば厳しいご指摘もあるとは思っております。

そういったことを考えますと、我々は、寝た子を起こさないようにというようなスタンスではなくて、さまざまな厳しいご意見をいただくこともあるかもしれないけれども、我々の考える正しい理解の促進という観点から、今回リーフレットを配布させていただいたものでございます。

当然、我々の書きぶりが全て十分であるかとか、そういった、より良くしていかなければならないところは、今後良くしたいと考えております。以上でございます。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。星野俊彦委員。

◎星野俊彦 委員

星野俊彦です。

入り口のところの質問には答えていただいていると思うんです。先回の時に、竹内副会長からも同じ質問がされて、今日それを出せない理由なんかはないじゃないですか。そして、遅ればせながら皆さんにお配りしますで、それで非常にフラットで良いと思うんですよ。

最近この会に出て、非常に私。新潟県さんだけではなくて、この前、規制庁さんが配った資料のページが合わないとかなんとかありましたよね。ちょっと緩んでいるんじゃないですか。私たち、本当に時間をここに割いてですね。笑っている場合じゃないですよ。笑っている場合じゃないですよ。何のために私たちはこの会をやっているんですか。もう延々と何十年も。緩んでいますよ、はっきり言って。お答えください。両方に。

◎品田善司 議長

それでは、新潟県さんから、お願いします。

◎石川 課長（新潟県・防災局原子力安全対策課）

ご意見ありがとうございます。

今、星野委員が仰った観点も、前回ご指摘があったので、まずは今回リーフレットをお配りすべき、したほうが良かったということもご意見として、なるほどという部分がございます。

なぜ次回お配りするかといった部分につきましては、先ほどご説明したとおりでございます。決して、先送りしようとかそういった意図ではございません。以上でございます。

◎品田善司 議長

規制庁さん、お願いします。

◎伊藤 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

規制庁の伊藤です。ご指摘ありがとうございます。

我々、申し開きはしません。確かにミスはありましたので今後決してそういったことのないようにしっかりやっていきたいと思っております。また、本業であります検査のほうは、そ

ういった緩みですとか、そういったことが無いようにがっちりやっておりますので今後もアドバイスをいただければと思います。よろしく願いいたします。

◎品田善司 議長

では、もう一度、星野委員。

◎星野俊彦 委員

新潟県が本当に、設問に答えてください。なんで今日出せないんですか、次回出せるものを。出すだけです。それだけの話です。

それから規制庁さん。今後はとおっしゃいますけれども、本気に肝に据えてください。この会議を甘く見ないでください。私だけではなくて、この会をです。

私たちはやっぱり、柏崎市民のためにこうやっているわけです。そこをしっかりと肝に銘じていただきたい。

新潟県さんには、本当にもう一回答えてください。答えになっていない。次回出せるものがなんで今回出せない。それは次回出すのがいいという、あなた、正当性みたいなものがあるんですか。理由になりません。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。他に、おいででしょうか。

では、新潟県さん。

◎石川 課長（新潟県・防災局原子力安全対策課）

新潟県でございます。

まず1つは、このリーフレットにつきましては全県に配布いたしておりますし、ホームページにも公開しておりますので決して何か隠そうであるとか、そういった意図はございません。理由といたしましては、先ほど申し上げましたとおりリーフレットに対するご質問をいただきまして、そのリーフレットを回答と合わせましてお配りするのより効率、効果的でそのほうがいいのではないかという判断で対応させていただいたところでございます。

◎品田善司 議長

規制庁さん、お願いします。

◎伊藤 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

規制庁の伊藤です。

星野委員、1つだけ、私もちょっと言わせていただきたいんですけども。

我々、規制庁。私も含めてこの会議体を非常に大事なものだと思っております。原子力の推進の方、慎重派の方、中立の方、一堂に会してこういった議論をできる場というのは日本でも極めて珍しいですし、世界でも類を見ない会議だと思っております。その中で、私たちが丁寧に説明できる場をいただいているというのは本当に有難く思っております、決して軽んじていることはないということだけひとこと言わせてください。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。新潟県さん。

◎石川 課長（新潟県・防災局原子力安全対策課）

新潟県でございます。

私も今年度から課長を務めさせていただきまして対応がよろしくないところがあったかもしれません。そういった点につきましては、会長さん、副会長さん、あるいは運営委員会のところで、どういった対応が良かったのかとか、そういったものは相談して今後の対応に生かしていきたいと考えております。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。他においででしょうか。

飯田耕平委員、お願いします。

◎飯田耕平 委員

飯田です。

4月16日の営業運転から約1か月となります。今日も、こちらは天気が良かったのですが、東電関連におきまして原発が営業運転されてから再生可能エネルギーの受け入れというか、なんていうんでしょうか。を規制するというような情報があります。今日の会議で回答はできない部分もあると思いますので、データをいったいどれくらい、この間、再生可能エネルギーの保温力性、発電抑制してきたのか、東電さんと資源エネルギー庁さんにデータの報告をお願いしたいと思います。

再生可能エネルギーを増やすということは、原発も含めて国策ということが原発でよく言われます。再生可能エネルギーにおいても、そういう位置付けにしてほしいという願いを持っていますので、よろしくお願いします。

◎品田善司 議長

エネ庁さん、お願いします。

◎利根川 原子力立地政策室長（資源エネルギー庁）

ご質問ありがとうございます。資源エネルギー庁でございます。

まず、データを示してほしいということですので、次回、出力制御の状況がどうだったかということについては、お答えをいたします。

今、飯田委員からもありましたが、再生可能エネルギーも重要な国産の脱炭素電源として最大限導入していくということは、エネルギー基本計画にもお示ししたとおりでございます。再生可能エネルギーの出力制御がその地域において導入のネックになっているということは、やはり我々としても課題であると考えています。その対応として、その方針もお示しをしているところであります。例えば、蓄電池の導入とか、そういうものもありますが、ただ、コストもかかるのでその支援を行うとか。あとは、代替の火力を、最低どれくらい入れなければいけないということについて、比率を下げるとか、より一層の再生可能エネルギーが入りやすいようにするとか。ただ、他方で安定供給は実現しなければいけないため、その狭間にあるような課題でございますので、取り組みについては再生可能

エネルギーが最大限導入できるように進めている、そういう対応をしております。以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。他にいらっしゃいますか。竹内副会長、お願いします。

◎竹内 委員

竹内です。新潟県に質問します。

このような低レベルな質問でこの大事な会議の時間を浪費したくなかったので、今日、リーフレットを出せば蒸し返すつもりはありませんでした。

私が前回、リーフレットを出してくださいというのは休憩時間でした。その時、石川課長が仰ったのは、私たちも行政組織なので、私の一存でこの場に出すとか出さないは言えないと仰いました。その後、終わった後、私を追いかけてきて、さっきのは間違いです。うっかり忘れてただけなので、次回必ず出しますと仰いました。出しますと仰いました。仰いました。

そしてもう一つ。運営委員会の時に、リモートの県の方が「次回、必ず出してください」ということで、運営委員が皆一致して言っていたのに対して、わりと若い方だったんですが、遠くのところを見ながら指示を得ながら、今お答えできないと仰っていました。

今日リーフレットを出さないという決定は、どのレベルの方がされたのかというのが1点。もう1点は、先ほどの回答で、県内さまざま場所から質問がある、要望がある、それに答えなければならないから、この会に今回は出すことができない、他もあるからという言い方をされていました。

県にとって地域の会の優先順位をどのように考えているのか。その2点をお聞かせください。

◎品田善司 議長

新潟県さん、お願いします。

◎石川 課長（新潟県・防災局原子力安全対策課）

お答えいたします。

まず、竹内委員と前回の地域の会の後に、休憩時間でお話したのは事実でございます。その時、うっかり忘れたというお話はしていなくて、我々としては今までの事例を調べると、重み云々と当然あるかと思えますけども、リーフレットといった配布しているものは出さないということで課内で聞いていたもので、前回4月の時にはリーフレットを出しませんでした。再三、ここでお話しているとおり、我々としましては公にしているものであります。ここで配らなかつたこととあって、我々が当然何か不利益を避けられるだとか利益があるというものでもございませぬので、地域の会でお配りしますということもお話しいたしました。

その後、運営委員会で、すいません、私その場に出ていなかったということと、その場で次回必ず配りますという報告は受けていなかったもので、それが事実かどうか、あれな

んですけど、もし、そうだとしたらお約束を破ったことになるのでお詫びしなければなら  
ないんですけど、すいません、ちょっとそこだけは確認させてください。

◎品田善司 議長

はい、竹内副会長。

◎竹内 委員

竹内です。私の質問で、運営委員会の時に必ず配りますなんて言っていないです。遠く  
を見ながら、この場ではお答えできないと仰いました。そして終わった後に、うっかりと  
いうのは確かに仰らなかったかもしれませんが、これまでの事例でということはお話さ  
れなくて、私が分かっていなかったから配らなかったと。私の実際にお聞きした話とかな  
りずれがあります。ただ、この件については議事録がありませんのでこれ以上、深追いす  
るのは止めます。

県にとっての地域の会の優先順位を教えてください。

◎品田善司 議長

どうぞ。

◎石川 課長（新潟県・防災局原子力安全対策課）

新潟県でございます。大変失礼いたしました。決して我々、地域の会が、先ほど発言さ  
せていただきましたのは、優先順位が劣後するということではございません。さまざまの  
住民の代表である議会であるとか、あるいは法定手続きである情報公開請求であるとか、  
私ども行政庁もさまざまな課題に対応しております。その中で、これまでも多くの質問が  
あった際には、定例会後に出た質問に対して直後の定例会でお答えするというものでは  
なくて、やはりそれなりに行政庁としまして書面で返すにあたりましては検討である  
とか必要になりますので、一定のお時間が必要だということでお時間をいただくという趣  
旨でお話しました。決して地域の会が軽い会議であるとか、そういった思いは一切ござい  
ません。

◎品田善司 議長

本間委員。

◎本間 委員

本間です。今、竹内さんの質問した、出さないという結果は誰がしたのですかという質  
問があったと思います。

◎品田善司 議長

新潟県さん。

◎石川 課長（新潟県・防災局原子力安全対策課）

大変失礼いたしました。質問に一点お答えを失念しておりました。

6月の定例会で出そうということは、課で話し合いましたので、最終的には課長である  
私の判断になります。

◎品田善司 議長

他にいらっしやいませんか。三井田委員、お願いします。

◎三井田 委員

東京電力さんをお願いしたいです。三井田です。

企業協議会で、クールなでしこ隊というものを編成したと思うんです。女の人をパトロールに入れているんですけど。診療所の看護師の方とかいらっしやいますよね。医療関係者の方とかも一応混ぜた方が僕はいいと思うんです。それがあかないか教えてください。そういう医療関係の方だと、ガスタービンの発電機だとかAEDがあるかどうかちょっと分からないですけど、そういうのが気付くし、暑くなるから熱中症対策で水分を取った方がいいですよという助言があると思うんです。それをご検討ください。

◎品田善司 議長

東京電力さん。

◎杉山 副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力の杉山です。ご意見ありがとうございます。

発電所にいる看護師が「クールなでしこ」に入っていないければ、三井田委員の仰ったとおり参考にさせていただきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

◎品田善司 議長

ありがとうございます。他においででしょうか。

岡田副会長、お願いします。

◎岡田 委員

岡田です。エネ庁さんに伺いたいと思います。

先ほど、再エネの出力制限もありましたので、それに関連して普段から疑問に思っていることです。

一般に、ソーラー発電が始まった時で3.11以降に、賦課金というのを乗っけて、それは現在も続いている状況かと思えます。負担もそこそこあると思いながら電気代の明細を見えています。

一般的に何かの事業を起こした時に、初期費用を回収するために公に資するものであれば公金たるものがそれを下支えするというのはある事かというふうに思えます。そこには納得するんですが、賦課金というのは、ソーラー発電が今増えてきて、でも一定の初期投資をずっと回収できないまま下駄をずっと履いたまま、これからどんどん発電量が増えていくと思っていればいいのか。それとも、どこかで賦課金がなくても事業そのものがバランスしていくことになるのかを伺いたいです。

◎品田善司 議長

エネ庁さん、お願いします。

◎利根川 原子力立地政策室長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁の利根川でございます。ご質問ありがとうございます。

再エネ賦課金につきましては、固定価格買取制度が2012年に始まってから、当時再生

可能エネルギーは、まだ競争力という観点で、市場での価格としては導入コストがやっぱりかかってしまうということについて、国民の皆様から電気を利用される際に負担をいただくかたちで導入を決めてきたという実情がございます。

始まった当時から、固定価格の買い取りということで、太陽光であれば事業用であれば20年続くということなので2032年くらいに賦課金のピークが来ると言われているところであります。

ただ我々、再生可能エネルギーを導入していくにあたって、国民負担を可能な限り減らすというのは重要な論点だと思っております。ですので、毎年、再エネ賦課金をいくらの水準にするかにつきましては、その時の導入コストであったり、あとは、電力の市場価格の推移がどうかということと比較した上で、できるだけ国民負担が増えすぎないような水準で導入していくことを心掛けているところであります。

制度としては再生可能エネルギーの賦課金というものが掛かっている、これは制度上そういうかたちになっておりますので継続されていくものであります。質問されている内容についてはそういうものでありますけれども、水準につきましてはいたずらに国民負担にならないような水準で。ただ、再生可能エネルギーを導入していくために必要な水準というものを見極めて毎年度設定をしているものとなります。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。

それでは時間になりましたので前半の質疑応答は終わりにしたいと思います。

それでは休憩に入ります。40分まで休憩にしたいと思います。よろしく申し上げます。

— 休憩 —

◎品田善司 議長

それでは皆様お揃いになられましたので第2部の議題に移りたいと思います。

第2部は、KK6号機の営業運転開始についてということで、東京電力さんからご説明をお願いしたいと思っております。

では、東京電力さん、お願いいたします。

◎伊能 第二運転管理部長（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）

柏崎刈羽原子力発電所 第二運転管理部長の伊能です。本日はよろしくお願いいたします。

私からは、柏崎刈羽原子力発電所6号機の営業運転開始について説明します。内容としましては、1点目として総合負荷性能検査。2点目として起動過程における健全性確認。3点目として運転員の緊急時対応能力の向上や起動操作に当たった運転員のインタビューについて動画を交えて紹介をします。

1つ目、総合負荷性能検査についてです。お手元に「総合負荷性能検査について」及び4月18日発行の「ニュースアトム臨時号」を配布しておりますので参照ください。

まず、「総合負荷性能検査について」の資料をご覧ください。

右上1ページが概要になります。総合負荷性能検査は、定格熱出力のもとでプラントの運転を行い、各設備の圧力、流量などのデータを記録しプラント全体が正常に機能していることを総合的に確認するものです。

記録するデータについては、原子力規制委員会規則に定める「実用発電用原子炉及び付属施設の技術基準に関する規則」及び「柏崎刈羽原子力発電所原子炉設置（変更）許可」により要求される機能を確認するために必要な項目を設定しています。

対象データについて、原子炉関係、タービン関係、電気関係、放射線管理関係・その他ということで合計約250点のデータについて確認をしております。

データの記録方法ですが、中央制御室で計器の読み取り、原子炉水については試料の採取分析を行っています。

データを記録する頻度ですが、計器の読み取りについては30分ごとに1回を連続で4時間やっております。

次の右上2ページに、総合負荷性能検査で採取をするデータを参考として抜粋して記載しておりますので後ほどご参照ください。

続いて、ニュースアトムの臨時号をご覧ください。

総合負荷性能検査については4月16日に実施しております。同日、使用前検査合格証の交付を受けております。

この後、動画を流します。この動画の中では、発電所員が二人一組でエラーをしないようにデータを記録している様子、原子力規制委員会の方が立会いしている様子、使用前検査合格証の手交の様子、営業運転を迎えるの所長の思いについてまとめてございます。ではご覧ください。

## — 映像 —

続いて、2つ目になります。

総合負荷性能検査に至るまでにどのような健全性確認を実施してきたかについて紹介します。

本日紹介するのは、タービン駆動原子炉給水ポンプの健全性確認と原子炉格納容器内の健全性確認の2つになります。

まず、タービン駆動原子炉給水ポンプについてご説明します。原子炉で発生した蒸気がタービンを通過し、主復水器で水に戻した後、再び原子炉へ送り込むためのポンプです。

ニュースアトムの資料で中央やや下に灰色で示されているものがこちらのポンプとなります。

この給水ポンプは、蒸気を駆動源としており、健全性確認は原子炉で作った実際の蒸気を使用しポンプの試運転を行い、機器の性能に異常がないこと、異常な音や振動がないこ

と、配管からの蒸気が漏れていないことなどを確認しております。  
では、動画をお願いします。

－ 映像 －

続いて、原子炉格納容器内の健全性確認について説明します。

この健全性確認では、原子炉を一旦停止し格納容器内に入り、格納容器内にある主蒸気隔離弁や制御棒駆動機構のほか、格納容器外の設備も含めて高温、高圧の状況下において異常がないことを確認しております。

確認の対象機器が複数あるため、所員、協力企業が体制を組んで確認をしております。  
では、動画をお願いします。

－ 映像 －

ご覧いただいたように社員、協力企業がワンチームとなって設備の健全性確認を行ってきております。

続いて運転員の緊急時対応能力の向上として BWR 運転訓練センターでのシミュレーター訓練について紹介します。

運転訓練シミュレーターは、実機を忠実に模擬したもので、さまざまな運転状況や事故進展シナリオを模擬することができます。

運転員は、さまざまなシナリオに対し、ブラインド訓練（シナリオを伝えない訓練）を繰り返し行い、力量、チームワークの向上に継続的に取り組んでおります。

今回紹介する訓練は、評価者を配置して行う「チーム評価」という訓練です。運転員一人ひとりの対応、操作、振る舞い等チームワークについて強み、弱みを特定し継続的な力量向上につなげるための訓練です。

この訓練は時間が長いので要点部分に絞って紹介をしていきたいと思っております。  
では動画をお願いします。

－ 映像 －

(映像を映しながらの説明)

まず運転員の体制です。事故対応では当直長が手順書に基づいて全体の指揮を行います。

福島第一原子力発電所の事故以降、シニアテクニカルアドバイザー（STA、当直長経験者）を新たに配置しております。

シニアテクニカルアドバイザーは、事故時にはプラント状況、対応状況など事務所側に

連絡し当直長を支援しています。このような体制とすることにより当直長はプラント状況、チーム全体の活動状況を全体俯瞰できるようにしております。

この後ですが、地震が発生しシナリオが進んでまいります。

画面中央にいるのが、当直副長（指揮者）となります。一番手前が当直長になります。

地震が発生しました。この地震を受けましてプラント状況の確認を行います。

この確認では、各運転員がチェックリストを用いて確認を進め、確認が終わると各運転員から「周知」と発話し、異常の有無、確認結果を全運転員に共有をします。

では少し進めて、ブリーフィングについてご説明します。

ここでは、全運転員が参加をしてプラント状況、不具合の情報、対応方針、手順、などを確認します。これにより思い込みなどがなく全員が正しい情報、対応方針に沿って運転員同士が連携してチームワーク良く対応できるようにしております。

ブリーフィングは、プラント状況や対応状況の変化、進展に応じて適宜行うようにしております。

進めまして2回目の地震が発生し事象が進展する場面に移ります。

2回目の地震が発生しました。

今、運転員から「緊急」という発話がありました。対応方針などに影響が考えられる状況「警報」が発生したために「緊急」と発話し急ぎ全員へ報告を行われている状況です。

このように状況に応じて「緊急」「周知」「報告」など情報共有を行う「言葉」を統一し、受け手がしっかり情報を聞くことも訓練で身に付けております。

プラントの状況が進み、これから原子炉緊急停止の条件に当てはまっていきます。指揮者は、手順書に基づき緊急停止「手動スクラム」を判断していきます。今、緊急停止を判断し、指示を出しました。

指揮者から「原子炉を手動スクラムせよ」という発話があり、運転員は「原子炉手動スクラムですね」ということを返しました。また、指揮者は「そのとおり」ということで、3回コミュニケーションしております。これを3way コミュニケーションといい、言い間違い、聞き間違い、思い違いを無くす、ヒューマンエラーを防止する振る舞いになります。

今、指揮者からの指示なしで各運転員が自主的に緊急停止の初動の操作、状況確認を実施し順番に確認結果を指揮者へ報告することをしております。

これをスクラムコレオグラフィーといいます。このように、操作の型を決めて自立的操作を対応することで落ち着いた対応、チームワークを維持するように訓練をしております。

「止める」、「冷やす」、「封じ込める」というものがあります。「止める」は成功した状況で、今後「原子炉を冷やす」、「封じ込める」の対応を進めていくということになります。

こちらの動画については以上とさせていただきます。

— 映像終了 —

今回の訓練では、地震を起因としまして設備の不具合が発生し、事象が進展するシナリオを実施しました。

運転員の訓練では、さまざまなシナリオ、ブラインド訓練（シナリオを伝えない訓練）を行い、緊急時対応能力の向上、チームワークの向上に取り組んでいます。

3way コミュニケーションについて補足します。悪い例として、「原子炉手動スクラムせよ」、「了解」、これは2wayです。指示が本当に操作者に伝わったか分からないため、「手動スクラムせよ」、「手動スクラムだな」、「そのとおり」と3way コミュニケーションすることでヒューマンエラー防止というところも取り組んでいます。

また、このような事故対応で養ったチームワークやヒューマンエラー防止の振る舞いは、今回の起動のような通常の操作にも生かされています。

最後に、今回6号機の起動操作に携わった2名の運転員のインタビューについてご視聴いただきます。

この動画の中では、今回6号機の起動操作に携わった運転員の起動操作時の役割や、気持ちなどについて紹介しております。

#### — 映像 —

さまざま動画をご視聴いただきましたが、所長のインタビューにもあったように発電所はこれがゴールではなく、これからがスタートです。安全に終わりではなく引き続き発電所で働く全員がワンチームとなって6号機の安定的な運転を継続していくよう取り組んでまいります。

私からは以上となります。

#### ◎品田善司 議長

大変ありがとうございました。

それでは、質疑応答に移りたいと思います。発言を希望される委員の方は手を挙げていただいて、指名された後に、お名前と質問か意見を申し述べていただいて、簡潔明瞭に発言をお願いしたいと思います。それでは、どうぞ。お願いします。

品田剛委員、お願いします。

#### ◎品田剛 委員

柏崎エネルギーフォーラムから参加させていただいております、品田です。

東京電力さんに意見というか、今、動画を見させていただいたことも踏まえた感想にもなってしまうかと思えます。

2月9日の原子炉起動から営業運転が4月16日に始まって、営業運転が再開して1か月ほど経過しているかと思えます。今、現場の動画で見させていただいた中操の当直長の方とか、作業員の方とか、いろいろなプレッシャーも多々あったかと思うんですけども、

その中でもやっとなら3カ月経って再稼働も果たして、気が抜けるというのも変ですが、やっとなら再稼働を行って、無事に1カ月経ってホッとするというか、そういったところで健康面が一番心配かと思います。そのへん十分注意していただいて、当直の方が病気とかになっってしまうのが一番怖いので、そのへんのケアもしていただければと思います。

今、見た動画ですが、やっぱり動画で見ると紙と説明だけではわからない部分が視覚からしっかり入ってきます。そのへんをコミュニケーションブース活動ですとか、発電所見学の方とかにもぜひ、今の動画を見ていただきながら資料を使って説明していただくと非常にもっとよくわかるのではないかと思ったのが一番の感想となります。

これからも安全に気を付けて、しっかりとした今のような対応をしていただければと思います。よろしくお祈りします。以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。他にいらっしゃいますでしょうか。品田信子委員、お願いします。

◎品田信子 委員

今の品田委員と同じですけれども、私も動いていない時には本当に心配でした。動いたらどうなるのかと。今まで動かしていない時間が十何年あるわけですので、それが動かせた場合どうなるのかがとっても不安でした。

今、動画を見まして、皆さん一生懸命やって訓練を行った結果、今回に至っていると思います。所長が言ったようにこれからがスタートだということです。私も地域の会の委員になって、これからが大変ではないだろうかと思っております。これからも皆さん安全に運転をしていただけるよう、よろしくお祈りいたします。以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。他にいらっしゃいますか。三井田委員、お願いします。

◎三井田 委員

三井田です。運転操作は訓練して素晴らしいと思います。

しかし現場では、例えば蒸気系で、自力式減圧弁で設定圧より下がっていたら運転で操作できる、ロックナットを緩めて締めれば圧力が上がる操作もできるので、そういうことも教えてあげたほうがいいと思います。若い子は、特に蒸気系などはウォーターハンマーが落ちると振動にびびって、保温材がバシバシバシバシ、龍角散の粉みたいに落ちると怖がるんですね。でも負圧になっているから怖い。ダンカンといって管が冷えている状態になっているからウォーターハンマーが落ちる。そうすると、蒸気トラップ系のほうを気の利いた人だったら、…しながらバイパスして、ちょっと流したりするようなやり方をするんですね。だから、そういう操作、ノウハウも教えなければいけない。

あと、計装ラックを見て、差圧計 DPT とかがちょっとおかしいなと思ったら、均圧弁を開けたり閉めたりするような、気の利いた人が本当の運転員なんです。

だから、操作ばかりではなくて、動いた時に蒸気の動きはどうだろうかとか、ポンプで、

例えばキャピテーションを起こした時、どうだろうとか、締切圧がどうだとか、そういうノウハウも教えなければいけません。

例えば、サンプという2.8t、1号機は2.8tだったかな。汲み上げるのがあるんですけど、サンプが2台起動したとする。そうするとベントフィルを起こしているんじゃないかということを考えてベント操作をするような気の利いた人とか。極端なことを言うと、輸送弁を全開にしてぶぁっとエアーをぶっ飛ばすやり方もあるんですけど、そういうやり方も教えなければいけません。

運転操作は、大変素晴らしいと思うんですけども、現場の実地ができないと。とにかく、いざという時にはどうだろうという勘が働かないというのが、やっぱり手が動かなければいけないと思います。その点だけはよろしく願いいたします。

◎品田善司 議長

東京電力さん、お願いします。

◎稲垣 発電所長（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）

所長の稲垣でございます。三井田委員、大変ありがとうございます。

貴重なご意見だと認識しております。現場の補機操作員が保守の変化を感じ取り、しっかり対応できるというのは非常に重要なことだと思っております。

非常に現場経験も中操経験も詳しいSTA（元当直長）が補機操作員に現場と一緒に同行き、異常とはどういう状態か、またそういう時にどうするのかをマンツーマンで教えるようにしています。そういったことを継続的にやり、若手の運転員に五感を鍛えさせ、そして対応するノウハウを伝授し続けてまいりたいと思っております。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。他にいらっしゃいますでしょうか。

竹内副会長、お願いします。

◎竹内 委員

竹内です。説明ありがとうございました。東京電力に質問です。たぶん説明の中にあつたものを私が聞き落としているのかもしれないですが。

1回の訓練にかかる時間がどのくらいか。訓練をどのくらいの頻度で行っているのか。あともう1個は、この訓練の動画はホームページで公開されているかどうか。その3点をお願いします。

◎品田善司 議長

東京電力さん、お願いします。

◎伊能 第二運転管理部長（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力、伊能です。

まず、1チームあたり年間で事故対応シミュレーター訓練を9日間やっております。

今回のチーム評価は約2時間のシナリオになります。一日で午前中2シナリオや午後2シナリオといったように複数回やっております。

あと訓練動画ですが、社内訓練用に撮ったものなので公開はしておりません。以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。じゃあ、今一度。

◎稲垣 発電所長（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）

事故対応シミュレーター訓練は9日間とお答えしましたが、訓練自体は多くのメニューがあり、年間のだいたい5分の1（70日）くらいを訓練に充てているという状態です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。他に、いらっしゃいますか。小田委員、お願いします。

◎小田 委員

すいません、東京電力さんにお聞きします。

訓練の時のシナリオというのは、事前に運転員さんに伝えてやるものなのか。それとも伝えずに行っているのか。そのへんをお聞かせください。

◎品田善司 議長

お願いします。

◎伊能 第二運転管理部長（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力の伊能です。

基本的には、シナリオを伝えずに訓練を行っています。ただ、訓練の目標に応じては、シナリオを運転員で共有をした上で実施する訓練もあります。基本的にはブラインド訓練で力量を上げていくことが主になります。

◎小田 委員

続けてすみません。小田です。

それに関して、訓練が終わった後に、どなたかが評価をするとか、そういうこともされているかと思うんですけども、そのへんについてもお聞かせください。

◎伊能 第二運転管理部長（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力の伊能です。

評価をする訓練もあります。評価がない訓練についても運転チームで振り返りを行います。そこには、発電所や本社の運転の管理層が入ります。また、訓練センターのインストラクターが入って必ず振り返りをして、どこに弱みがあって改善方策はどういったことを振り返るような取り組みをしております。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。他にいらっしゃいますでしょうか。まだ時間たっぷりございますのでお願いします。本間委員。

◎本間 委員

関連するけど、ちょっとずれた質問でもいいですか。

◎品田善司 議長

どうぞ。

◎本間 委員

本間です。東電さんに質問です。

運転が始まって、事故が起きた際、そういう事故のリスクというのは今までよりも大きくなるわけです。これが今年の4月に東京電力さん、この前新聞に入りましたけど、東京電力通信というチラシに。フィルタベントのことでちょっと伺いたいです。

フィルタベントの説明で、5、6行の説明なんですけれども。見出しが2行あって、粒子状の放射性物質を1000分の1以下に低減しますと2行大きな字で書いてあって、あと4行、小さい文字があって最後に半行くらい、放射性ヨウ素も低減しますと書いてあります。

ちょっと遡ってみると、去年8月にも同じもので、フィルタベントの説明がやっぱりあって、こちら全部で6行。同じ文字がわぁーと書いてあって、ここには、放射性ヨウ素も50分の1へ低減というのを3行くらいかけて書いてあります。

この間に何があったかという、つまり粒子状の放射性物質が1000分の1になるということだけが強調されているわけです。この間に、新潟県の先ほど話題に出たリーフレットが出ているわけです。

新潟県のリーフレットもフィルタベントの説明、5行くらいですけども、ヨウ素は50分の1以下。セシウムについては1000分の1以下まで低減して放出しますと書いてあるんです。新潟県のリーフレットでは、わざわざセシウムの説明のところ、1000分の1以下まで低減というところだけを赤字にして、さらにアンダーラインを引いて目立つ。私もうっかり質問する時、最初間違っ、ヨウ素も1000分の1になったとか書いて、修正して提出しました。

ある種、誤解といいますか意図的な誤解を意図しているのかなと。つまりヨウ素が2%程度放出されることはあまり目立たないようにして。それでさらに言えば、どちらも書いてありませんけれども、キセノンなどの希ガスについては一言も触れていない。

1つ伺いたいのは、東電さんはこういうふうの方針を転換したというほどの説明の違いではないけども、1000分1だけを2回の間で、粒子を1000分の1だけを強調するように変更したのは、新潟県のリーフレットを参考にしたのかどうかというのが一つ。これは答えられなければ答えないでもいいです。

一番問題なのは、フィルタベントについては、希ガスもそうですし、ヨウ素も50分の1は出るだろうと。それからセシウムなんかも1000分の1出るという、いろいろな情報がある中で都合のいい情報だけを強調するような情報公開のやり方、基本的な姿勢があまりよろしくないのではないかと思います。

どちらにも一切書いてありませんけども、フィルタベント設備を新たに設置しますと書いてあるんです。新たに設置されるのは何年ですか。今、4、5年先ですよ。30年ですか。それをあたかも既にできているかの誤解を招くような情報公開の仕方というの大きい引っかけがあります。

これは新潟県のリーフレットも同じような姿勢で私は非常に憤りを感じます。  
質問は要するに、情報をきちんと全部公表しないで都合のいいところだけを強調するのはおかしいのではないかという質問です。東電さんだけで結構です。回答を。

◎品田善司 議長

東京電力さん、お願いします。

◎杉山 副所長（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力の杉山です。

本間委員が仰るような意図はありません。そのように取られてしまうこともあるかもしれませんが、当社として、そのような意図があってやっているわけではございません。そういうふうに思われる方もいるという貴重なご意見ですので今後の東京電力通信、そういったものを配布させていただく時の参考にさせていただきたいと思います。以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございます。じゃあ、手短にお願いします。

◎本間 委員

そういうふうに思われるということが問題なのではなくて、きちっとした事実をきちんと並列的に公表しない姿勢が問題だと私は言いたい。

◎品田善司 議長

東京電力さん、お願いします。

◎稲垣 発電所長（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）

所長の稲垣でございます。東京電力通信が発電所ではなく、新潟本部から出ていますので我々としてもなかなかお答えがしにくいところがございます。

発電所としては、月に何回もご視察の対応をしておりますが、必ずフィルタベントの説明時はセシウム等の粒子状のものは1000分の1、有機ヨウ素については50分の1、希ガスは残念ながら吸着できませんという話は常にしております。

新潟県のリーフレットをよく把握していない非常に恥ずかしい状況ではありますが、私どもとしましては、そこを事実としてしっかりお伝えしたいという姿勢は今後とも続けていきたいと思っておりますし、今、本間先生の仰ったリーフレットについては、私ども新潟本部としっかり話し合っ直すべきところは直したいと思っております。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。他においででしょうか。

岡田副会長、お願いします。

◎岡田 委員

岡田です。東京電力さんに意見と質問になります。

訓練の様子を初めて拝見しまして、思った以上に緊張感のあるものだと拝見をいたしました。だからこそ、この度の再稼働にあたられた運転員の方、作業にあたられた協力会

社の方も含めてプレッシャーも大変大きなものだったと、本当に大変だっただろうと思います。

ここにいらっしゃる皆さんも、それぞれ大切な仕事をされている方だと思いますけれども、インフラを支える仕事というのは、どなたかがやっていたかなくと全く生活できなくなる仕事になるかと思えます。その作業に従事されて、また運転まで至ったことに感謝申し上げたいと思えます。

稼働から、ちょっと言葉が正しいかどうかになるんですけど、電氣的な、信号的なトラブルが何個かはあったかと思えますが、ヒューマンエラーに起因するようなものは、中ではトラブルというのはなかったのかと思ひまして、日頃の訓練が徹底されているところかと思ひています。

質問の内容です。先ほど、シニアテクニカルアドバイザーさんが稼働していた時も運転員さんをされていたということで伺いました。停止前と比べて、運転員さんの年齢構成などがどのくらいか、違いがあるか教えていただければと思ひます。

もう1点です。今日の資料「総合負荷性能検査について」のデータについてという下のところで、データを記録する頻度、計器読み取り、30分ごとに1回、連続4時間とあります。私なんか、もっと半日くらい見ておかなくて大丈夫かなと思ったりもするんですけども、この4時間というのは、何かのサイクルが1サイクルとか規定のものを確認するのに十分な時間だということなんでしょうか。2点質問です。

◎伊能 第二運転管理部長（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力の伊能です。

運転員の年齢構成です。福島第一原子力発電所事故の後、安全対策を強化するというところで、運転員も増員をしております。比較的若い人が増えておりますが、6号機の再稼働前ですが4割ほど運転経験者が残っております。今回また、起動が出来ましたので、6・7号機については全員が運転経験者になってきました。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。他に、お願いします。

◎堂園 リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）

総合負荷性能検査の4時間の根拠です。

まず、総合負荷性能検査というのは、定格熱出力になりだいたい2週間後くらいに実施します。2週間後くらいに実施する意図としましては、プラント状態が安定している時に実施してその安定状態がずっと続くことの確認をしていきます。安定している状態ですので4時間とっても8時間とってもあまりデータは変わらないです。変わらないことの確認をしていくというところなんです。また、それぞれ設備の基準値を逸脱していないか、そういった確認をするには4時間あれば十分であるため、4時間を設定しております。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。他に。三井田委員、お願いします。

◎三井田 委員

三井田です。上げ足を取るわけではないということを最初に言っておきます。

企業協議会で、さっき、クールなでしこ隊という名前がありました。安全文化というのは、やっぱり個人的には子どもからお年寄りまで分かるのが安全文化だと思うんです。クールというのは英語でいいねという表現なんですけど、そうしたら、いいね、なでしこ隊のほうが全員がわかる感じでいいのではないかと思うんです。それを誰でも分かるような名前にしていただければ一番うれしい部分です。以上です。

◎品田善司 議長

東電さん、お願いします。

◎杉山 副所長（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）

ご意見として承ります。発電所で働く女性の目線で発電所内をパトロールするという事です。彼女たちで決めたネーミングではありますので尊重したいところもあります。そういったご意見もあるということでお答えさせていただきます。ありがとうございます。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。他に、いらっしゃいますか。

水戸部委員お願いします。

◎水戸部 委員

柏崎青年会議所の水戸部です。

今、ご説明いただいた部分とちょっと論点ずれるんですけども。

私も再稼働したこと自体については大変喜ばしく思っています。その中で、私が再稼働すべきと思っていた大きな論点の一つとしては、首都東京の電気代が下がることで、個人個人の負担減にもなるし企業等の競争力が強化されるという部分で、とても国全体に良いファクトを生むだろうと思っていた部分がありました。すぐにそういった変化が見られるのかはちょっと私は理解していませんが。

実際に再稼働したことで原発の電気が東京に行って、これからどれだけ負担減に貢献できそうか。例えば、ひと月にどのくらい変わりますみたいなことがわかるのかどうか。もし分かればお聞かせいただきたいですし、どういう考え方をすればいいのかなというところでご教示いただければと思います。以上です。

◎品田善司 議長

東電さん、お願いします。

◎杉山 副所長（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力の杉山です。

現在、東京電力管内では6号機1基が動いたとはいえ、ほぼ7割から8割が火力発電です。また、その火力発電のうちのほとんどが、今、石油、石炭ではなくLNG、天然ガスの火力です。その燃料の値段によって大きく引っ張られます。

また、当社は3カ月ごとの燃料費を調整させていただく「燃料費調整制度」を取っています。今、高い燃料を買ったら3か月後の電気料金に反映する、そういった制度になっています。1基動いて下がるかどうかという、なかなか比率的には厳しいのではないかと考えています。極力、火力の調達する燃料を減らしていけば電気代は下がっていくと思いますが、1基だけだとなんとも言えないところです。以上です。

◎水戸部 委員

ご回答いただきありがとうございます。

◎品田善司 議長

ありがとうございます。他に、いらっしゃいますでしょうか。

それでは、無いようでございますので少し時間は早いですけども、第二部の会議をここで終わらせていただきたいと思います。

では、事務局お願いします。

◎事務局

事務局から、次回定例会についてご案内いたします。

第276回定例会は、令和8(2026)年6月3日水曜、午後6時30分から、ここ柏崎原子力広報センターで開催いたします。

このあとの取材は、1階エントランスホールで8時40分までとします。報道各社は機材を1階に降ろしてから取材をお願いいたします。

以上をもちまして、地域の会第275回定例会を終了いたします。ありがとうございます。

— 終了 —